

2026（令和8）年度 第2回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2026（令和8）年2月20日（金） 午後2時30分～

開催場所：旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE 2階 学習・集会室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岩佐委員、岩瀬委員、岡本委員、喜多田委員、田邊委員、谷本委員、津山委員、速水委員

事務局：澤田教育長、川部事務局長、中事務局次長、小林社会教育推進監兼上野図書館長、中田主幹

1. 委員の委嘱について

2. あいさつ

挨拶：澤田教育長

3. 会長・副会長選出について

会長：柴田委員

副会長：石橋委員

4. 議事

（1）

—事務局より資料1「令和8年度事業計画概要（案）について」を説明—

会 長：はい、ありがとうございます。中央図書館はこのように並んでるんですけど、南部とか北部はどうなってますか。

事務局：南部図書館、北部図書館は、現在のところ、まだ具体的なところは未定でございます。来年度、今年度の第1回目の図書館協議会では、前年度の実績報告はさせていただきますと思っています。現段階では、まだ南部と北部の計画については未定でございます。

会 長：はい、ありがとうございます。南部北部そして中央というのは4月1日からの体制ですので、まだ準備ができていないというところがあるかもしれませんが、なるべく合わせて考えていきたいと思っています。皆さんも南部北部がどんな状態になりそうなのかということは、大体おわかりいただけていると思いますが、この協議会は伊賀市全体をやりますので、その点をお間違えないようにやっていただきたいと思っています。では今の中央図書館の事業計画、如何でございましょうか。ご意見お願いします。

委 員：これは質問もいいですか。

会 長：どうぞ。

委 員：こんにちは。初めてなのでちょっとわからないところを聞かせていただければと思うんですけど、この事業計画は今後公開されるし、市民に公開されていくものなのかっていうのと、公開された時に、なんか、何でこのリストになったのかっていうのが、何かわかれば、よりどういう意図でこの企画をされたのかっていう

のがわかると市民にとっても、もう少し、こういう気持ちでこういうイベントを作ってくれてるんだなってというのがわかるといいのかな。今聞いてて、なんで、すごく面白そうなイベントが沢山あるので、何かその意図がわかると届いてくるのかなと思ったんですけど、そこが今抜けてて、自分に響ききってないなと思ったので、そこがちょっと気になりました。

事務局：ありがとうございます。今の時点では、これは年間の事業計画ということでやっておりますが、概ねこの計画で進んでいくんですけども、全体の案の段階ですので、これを公開して皆さまにお見せするというのではなくて、随時、イベントの前にはお知らせをして、申し込みが必要なものについては、申し込みを募集していくとかですね、事前のお知らせは必ずそれぞれしていくんですけども、1年間として、全てを固めたものとして公開するというよりは、図書館協議会の委員さん方に見ていただくという事の目的のためにこれをお見せしている状況になります。審議会の会議が終わりましたら議事録と共に公開をいたしますので、その時には資料として公開いたしますけれども、案として出ますので、今申し上げていただいた、市民の皆さんがご覧になって、どういう目的でイベントをしていくかとかいうことをお知らせするのは、やはりイベントの前のお知らせの時になるかなというふうに考えております。

会長：事前PRをきちんとやるということですね。如何でしょうか。

委員：すみません。

会長：どうぞ。

委員：失礼します。よろしく願いいたします。今、事業計画についてご説明をいただきました。私ちょっと早くこの図書館の方に来させていただいて、この建物来させていただいて、図書館どうなってるのかなって、いろんな伊賀市の物品を売ってるところから、ちょっと覗いたら、チラシみたいなのがいくつか貼ってありまして、これまでとは違う、また新図書館をアピールするような、そういういろんなイベントを考えていただいているんだなということを感じさせていただきましたし、そのチラシの中にも、こんな内容でやりますっていうような、そのアピールもいただいていたように思います。それで去年だったと思うんですけども、確か市民の方に開かれた図書館をということで、ワークショップをしていただいたと思うんですけど、私1つ参加させていただいた時に、アイデアってこんなに沢山あるんだなって思わせていただいたんですけども、そのアイデアの中から、もし、できる事とできない事とあると思うんですけども、こんなのを取り入れましたとか、なんかそういうのがあっていただくと、市民の声が反映されるんやなあということがよくわかりますので、その辺ちょっと教えていただけたらありがたいなって思います。

事務局：ありがとうございます。この図書館が開館することにあたりましては、今までに、過去5年ぐらい前からずっとワークショップを行ってきました。ですので、この新しい図書館作りには、市民の方のいろんな声が反映されております。例え

ば、お手洗いの構造だったりとか、それから小さなお子さんをお持ちのお母さんにやさしい授乳室があったりとかおむつ替えベッドを設置するとか、そういった事は反映していております。読み聞かせのボランティアの方々がいつも活躍をさせていただいてるんですけども、そういう図書館に市民として利用者として関わる以外にも、図書館に関わってくださっている皆さんからの声というのもしろいろ聞かせていただきながら、進めてまいりました。そういったところで、反映はしております。あと運営のソフト面につきましても、この計画の中に2月とかで、Library Hub Meeting!、今年も計画で出てるんですけども、毎年こういったボランティアとして、図書館に関わろうとする方々に集まってもらいまして、ご意見をいただいたりとか、思いの事でも、話を聞かせていただくという場を設けて進めていくということで、運営をしていただく事業者含め企画をしていただいていますし、それは市の方からもそういう事はしてほしいということで、要求している内容でもございますので、このように進めていきたいと思っています。

委員：今年初めて委員させていただきます。よろしくお願いします。最近図書館ではボランティア活動してないんですけども、ボランティア同士の交流会とか、そういうことを、養成講座はここで何回か計画していただきますが、ボランティアの交流会、ボランティアとの交流会と、図書館の方との交流会というか、いろんな視線、ボランティアとしての視線で図書館の運営こんなしていったらどうやっていう、実際に図書館に入って、どういうふうにしてもらったらいいかなっていう、そういうボランティア目線からの意見っていうのは、交流会は設けていただいているんですか。

事務局：ありがとうございます。先程も申しましたが、Library Hub Meeting! っていうのがそれに当たりまして、この資料で2月のところに Library Hub Meeting! っていうのがあるんですけども、8月にもあります。年に2回そういったボランティアの方々との交流の機会を設けていきますので、それが今おっしゃっていただいた交流会というものと同じものとなります。

委員：ワークショップっていうのがそういうことなんですね。

事務局：ワークショップというか、Library Hub Meeting! っていうことで図書館に関わりたい方に集まっていただいて、図書館でこんなイベントをしたいとか、こんなボランティア活動をしたいとかっていういろんな意見を出していただいて、皆さんの意見を聞かせてもらって図書館の運営をより良くしていくようなミーティングをするっていう企画です。

委員：そしたら一般市民の方とそれからボランティアと、ということで。

事務局：図書館運営事業者と図書館に関わりたいボランティアをしいっていう方々が一同に入らせていただく。

委員：ありがとうございます。

会長：よろしいですか。他にはございませんか。どうぞ。

委員：すいません。失礼します。よろしくお願いします。何年か来させていただいてい

て、この事業概要も変わらないものもあれば新しく増えたものも沢山あるように思います。その中で、今度4月1日にオープニングということで、特にオープニングイベントとか何か、予定されてるんでしょうか。

事務局：4月1日にオープニングイベントというよりは、3月28日にですね、オープニングセレモニーというのを開催する予定でして、その日の午後からオープニングイベントの1つとして映画の上映会を予定しておりますのと、それから4月の予定のところで、2つ目にお話しマラソン、それから3つ目に万城目学さんの講演会っていうのがありますが、それもオープニングイベントの1つの事業になります。

委員：ありがとうございました。

事務局：それから、すいません。1つ目のクイズラリーもですね、オープニングイベントになります。

委員：ありがとうございます。それらがそれぞれ広報、募集なりというのはされていくんですね。

事務局：はい。広報等で周知をしていきます。

委員：はい。よろしくお願いします。それから、今おっしゃった Library Hub Meeting！ってその交流会、ワークショップっていうのは、今度2月の何日でしたっけ。ありました、1回目でしたよね。

事務局：はい。

委員：それは、参加っていうのは申し込みをしないと駄目なんですね。

事務局：申し込みをしていただきまして、参加をいただいて、ご意見をいただいたり、意見交換とかですね、そういったことをしていただく予定になっています。

委員：そこには、お話しサークルの皆さんもそうやって申し込みされないとそこに参加できないってことですね。

事務局：はい。おっしゃる通りです。皆さん申し込みをされて参加いただくことになります。

委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

会長：はい、如何でしょう。はい、どうぞ。

委員：よろしくお願いいたします。事業計画の方見せていただいてですね、ずっとやってきてる歴史的にずっと続けてくれてる事業の方と、この図書館に変わって、この図書館の特性を生かした形での事業というのが盛り込まれてて、大変よかったかなとは思いますが、私先日、某デザイン会議というところに参加させていただいた時に、その副議長さんが図書館を設計する何かお仕事をしてる方やって、ちらっとお話をされてたんですけども、他所のところでは、図書館の事業を図書館だけでは収まらないというかですね、街中に広く出ていってですね、その本を返却するのに協力してくれる商店さんとか、また伊賀市が持ってる街中に点在する施設ですね、そういうところを利用してですね、広くこう図書館の本が行き渡るような事業をしてるというところがあるということでお話を聞かして

いただいでですね、いろいろそれからちょっと調べさしていただいたら、結構その図書館でありながら、図書館の枠を超えた広い図書館事業というのは、かなり全国的に、また世界的にもそういうことされてるところが沢山あると思うんで、これを機にですね、せっかくリニューアルして新図書館としてですね、されるのであれば、またそういうところにもですね、アンテナを張っていただいで、それが結果的にこの図書館の1つの目的でもありますにぎわいの創出という部分にですね、大変絡んでくるのかなって思って話を聞いて思ってたところがありますので、またそういう部分も私もちょっと細かい部分はあれなんですけども、結構いろんな、ネット調べたらですね、本が独り歩きして行って、全体的に、地域ににぎわいになるとかですね、そういうのに、もう行政施設だけに留まらずですね、そういう街中の商店とかいろんなところに協力していただいで、本を広めることによってまたその図書館の魅力っていうのを上げていくということをやられる地域が多々ありましたのでですね、またそういう部分もですね、鑑みていただいで、もしできるようなことがあればですね、せっかく新しく図書館を前面に押し出す意味でもですね、そういう形でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：はい。ありがとうございます。地元の商店さんとかと連携をしていくというのは、また市の方も事業者さんと連携しながら考えていきたいと思ひますし、それも検討して、し始めているところです。また、市内では生涯学習支援員という方が各地域に1人ずつおられますので、その方々とも連携を行っておりまして、例えばですが、ある地区では、生涯学習支援員さんが図書館の方へテーマを決めた本をセットで借りに来てくださいますして、それを持ち帰って市民センターの方で地元の地域の方に貸出しを行うとかですね、そういった取り組みもしていただいでおりますので、おっしゃっていただきました他市の先進的な事例も参考にしながらまた進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

会 長：如何でしょうか。

委 員：どうぞよろしくお願ひいたします。見させていただきまして、いろいろイベントやられると思ひまして、先ずですね、おっしゃっていた3月の映画上映は、今さっきすいませんチラシを検索したんですけど、ここでやられる、この会場でやる。万城目学さんの講演会も、ここでやられるんじゃないですか。

事務局：そうですね。両方この会場になります。

委 員：例えば、今後この会場を図書館以外の団体であったりですとか、市民の方から、例えば先程の Library Hub Meeting！でこういうイベントが、やったらいいんじゃないかみたいな意見をとった中で、市民の人主導のイベントであったりとか、もちろんこのスペースでなくてもいいんですけども、例えばそのどこか一部のスペースであったりとか、貸し出したり、まあ、貸し出ししなくてもいいんですけど、外からの主導イベントを図書館でやるんですとか、なんかそういったような予定というか、考えというかっていうのがあるんでしょうか。っていうの

は、やっぱりこう新しくできた施設が一番最初はそういう目新しさで人が沢山来る中で、年度を重ねるごとにそれが下がっていくのをどうやって食い止めるか、なかなかそれは難しいので、その1つはやっぱりイベントすごい沢山あって、何かイベントやってるよみたいな雰囲気を作るのがいいというのも1つではあると思うんですけども、なかなか図書館だけでそんなに沢山のイベントをやるっていうのが、なかなかもう人間的にも難しいものがあるってなると、外からの力のマンパワーというか、そういったのを借りると、多少こう数を稼ぐという言い方は悪いんですけども、そういうのも楽になるのかなっていうのがあるなかで、なかなかこう、それはそれで管理であったりとか、どこがすんだとか、どういった基準で決めるんだとか難しい問題がいっぱいあるんですけども、そういった市民の方主導のイベントだったりっていうのは、図書館で今後考えるみたいなことっていうのは今のところ考えている感じでしょうか。

事務局：ありがとうございます。この今、会議をしている部屋が学習・集会室っていう位置付けになっておりまして、普段開館中は学習室ということで、基本は教室型に1人ずつ個別の席を同じ方向に向けて並べておりまして、予約システムによりまして、予約をして席を確保していただいて学習をしていただくというような使い方をする部屋になります。ただ図書館のイベントの際には、映画の上映会だったりとか講演会だったりとかそういうことには使うことは予定をしております。外部からの方の貸館というか貸スペースということでご質問いただいておりますけれども、そちらにつきましては、前提がですね学習・集会室という学習をするためのスペースということにしておりますので、基本は貸館ということは原則しないという方針であります。ただ図書館関係のイベントということでは、今後も開催をしていきたいと思っております。

委員：ありがとうございます。

委員：その件に関しては館長さんと何度かお話しさせていただいておりますけど、やはり前に言われたように、やっぱり図書館でありながらいろんなことをされて市民が中心になってできる場に私はここを、ワークショップの時からそう思ってた言わせていただいているんですけども。学習室、それもいいんだけど、この下の本館っていうんですか、いろんなところでそれぞれ学習スペースがかなりあるので、必要あるかどうか、だんだん子どもも減ってくる中で、そこを学習室っていうふうにするにはこの空間とっても私は勿体ないとそれしか思っていないんですけど。その急には難しいかもしれないけれども、貸館みたいな形で空いてれば学習室も使えるよみたいな形に、一般の人なんかそれこそ、ネットで予約できて1時間、例えば500円みたいな料金で自由に使えるような、そういうシステムになったらとっても流行っていくし、図書館に行く足も増えてくるんじゃないかなと思っております。難しいでしょうか。

事務局：図書館と連携してのイベントということでしたら普通に図書館イベントとしてですので、また、そういったお声沢山いただきました中では、図書館イベントと連

携がどのようにできるかとかですね、そういう検討もしていきたいと思います。

会 長：この会場の使い方ですね。基本やっぱり貸館にはしてほしくないなと思いますけど。学習室でないのかと私は考えるんですけど。いやそうじゃないぞ、この部屋はもっといろんなイベントに使った方がいいという意見はございますかね。

委 員：すいません、しつこいようですが、伊賀の中で小ホールっていうかコンパクトな建物が少ない、無い等しいので、大きい大ホールとか500人以上1,000人ってのはあるんだけど、こういう100人とか、いけてもねそれぐらいのキャパのところってなかなか無いと思うんです。だからそういう手軽に、市民の人はいろんなサークル等でもあるし、いろんな使い道が沢山あると思うんです。それを安い料金なり、まあ無料だったらもちろん嬉しいんですけども、1時間とか、その予約整理していただいて、そういうふうにされたら、私はとても有効的だし、ここに来るお客さんもどんどん増えてくるんじゃないかなというふうにご利用されるお客さんもついでに言ったら、図書館にせっかくだからっていう足も増えてくると思います。

事務局：ご意見はもっともだと思うんですけども、この図書館を作る計画を作った時に、どういう機能が必要かっていうのを、皆さんの声もいただきながら決めさせていただいた中で、やはり子ども達が今、本当に学習するのがハイトピアの上でしてるぐらいしかなくて、そういった声を沢山いただいたということもあって、学習室を作ろうというところを計画の中に織り込ませていただいて、その計画をもとに事業者さんを募集させていただいて、今の運営事業者さんでそういう機能を入れた中で運営をしていこうということで、今事業も動き出していますので、先ずはそれで、そういうつもりでもらっていますので、一旦はこの計画で行わせていただきたいと思います。また、使っていく中で、おっしゃっていただいたように子ども達があまり使わなくなるとか、そういった状況の変化もこれから起きてくると思いますので、ちょっとその度に皆さん方の意見をいただきながら、検討をさせていただいて、事業者さんとも相談をさせていただいてということになるかなと思いますけど、先ずは今のままで始めさせていただけたらと思います。

委 員：はい、よろしく願いいたします。

会 長：運用をしてみないとわからないこともありますからね。それと貸館っていうような形になりますと会場費をどう設定するかとかいろんな問題がまた周りに出てきますからね。どうぞ。

委 員：ここは、視聴覚室としての機能もあるっていうことなんですか。前視聴覚室ありましたやんかね。あれはまた別で機能はあるっていうことですか。

事務局：視聴覚室という機能は、もうこの建物の中には。

委 員：置かない。

事務局：はい。ここは学習・集会室というものです。

会 長：他にはどうでしょうか。

委員：逆に、三重県立図書館ではどのような事例があってそう感じられてるのかなって
いうのを伺いたかったです。私もそういう機能があればいいなって思ってますし、
もちろん学習室でありながら、静的な展示だったりとかは可能なのかなって
思うので、例えばこの本棚に何を導入されていくのか私は把握してないんです
けど、例えばその学習に関する興味をそそるようなものをオペレーションして展
示したいですっていう市民がいるならそれはそれで有りだと思いますし、ちょっ
と壁はあれですけど、例えば絵画飾るだったりとか、そういうものがあることで
また毎回来る度に違うものに触れられるみたいなことは、別に学習室でありなが
ら可能なのかなと。ちょっと、だから、ワークショップとかは違いますけど、で
きない、学習室でありたいっていうんだったら、それにプラス何か可能な、寛容
的な利用っていうのは、市民から使いたいっていうのはすごくできるんじゃない
かなとってるし、そこにお金を取らないでやっぱ市民が自主的に何かやりたい
と思った時にできる壁だったり、箱があるっていうのはすごく、これからの時代
大事なのかなとってるので、その三重県立図書館でどういうケースがあるのか
聞きたいなと思います。

委員：ありがとうございます。そうですね。何故こう思ったかっていうと三重県立図書
館に来ていただいたことってございますかね。あそこはですね、うちは大きい建
物自体が三重県立図書館の建物ではなくて、一部をお借りして図書館機能って
いうのがあります。その中で、やはりその図書館でイベントしたり、図書館とイ
ベントしたり、例えばそれこそ県の中の他の部署がこういったイベントをやる中
で、広報のイベントをしたりですとか、例えば、県立図書館ですので郷土資料を
沢山扱ってるんですけども、地元の人がこういった本を出したので、これに関す
るトークショーだったりイベントとかをさせてくれないかっていう意見をいた
くことはあります。で、我々もすごいそういった地元のコラボレーションしつ
つ、情報発信しつっていうことをできればなと思う反面、場所を借りることが
できない、場所がない。なので、県立図書館としては、そういったコラボがし
たいと思いつつもなかなかできない現実がある中、逆にその、もちろん全部他の市
町の図書館さん全部そうやってやってるってわけではないです。そういう形に、
市民の共同というか市民のイベントを積極的にやられてる図書館多い中で、こ
ういう形もすごい1つの方法としてもあるよなっていうのを常々思ってた中で、こ
の場所を使わせて欲しいって話ではなくて、図書館と一般の人で、一般の人
主導のイベントとかも、せっき場所が新しくなるんだし、この機会にやるって
いうのもどうなのかなとちょっと思って聞いてみたって感じなんです。これで伝
わりましたかね。

委員：なんかさっきの話を聞いててもですし、リサーチとかも読ませてもらうとやっぱ
り今後、今までは図書館っていうのはルールがしっかりした箱っていうのから、
やっぱりちょっとずつ変わっていった。そこをどういうふうに、市民が自分達
のものとして取り戻せるか、やっぱコモンズにできるかっていうのは、すごくこ

れからの課題かなって、やっぱりその市のものだから図書館が決めたことを守ってというよりも、市民が自分達の場所だと思えることがやっぱりすごく大事だと思っていて、そこがないとやっぱりここにも意味がないのかなとか、自分達が関わられてないのかなってやっばなっていく原因になってるのかなと思うので、ちょっとそれは運用しながら考えていけたらいいなと思います。

委員：私は読み聞かせボランティアグループにも入ってて、前の図書館の時何回か小学校の1・2年生が遠足で、お城とか忍者屋敷とか見た帰りに図書館に寄って、司書さんに図書館を案内してもらって、バスまでの時間をお話し会頼まれて、グループでさせてもらったんですけど。みんな、私、去年は大山田小学校の子が来てくれてお話し会したんですけど、みんなちゃんと聞いてくれて、大山田はメンバーの中で大山田の人が2人いるので、毎月行ってくれているので、知ってるおばちゃんやって、みんなは楽しんで聞いてくれてとってもよかったので、他の学校の小学生も来て、ああいうふうに見学来てくれたらいいなと思いました。

事務局：ありがとうございます。新しい図書館が開館しましたら、各小学校さん校外学習とかそれから遠足とかそういった時に立ち寄っていただくとしますので、またその機会は必ずあると思いますので、またよろしくお願いします。

委員：何年か前に、亀山市立図書館の開館してから見学に行かせてもらって、ここと運営の仕方が違うって言ったらそれまでなんですが、ちょっとしたコーナーがあって、そこでちょっとしたミニコンサートとかするスペースがあるし、で、そのいつも常設で郷土の偉人達の展示をずっとしてあったりとか、そういうのはすごくいいなと思って、この上野図書館、中央図書館で、そういうことをちょっと今おっしゃっていただいた、皆さんがおっしゃっていただいた、ちょっとしたコンサートとかそういうこととか、それからその偉人の展示とか、そういうことはやっぱりいつも、展示がしてもらってるところがあると、市民としたらすごくここへ図書館へ来たら、こういう人のこんな話が読めるとかいうこともあるし、ちょっとしたコンサートの帰りに本を読んだりとかいうことでも、今、委員さんが言っていたいただいた図書館へ足を運んでくださる市民の方も増えるんじゃないかと思います。運営の仕方が難しいとは思んですけど、やっぱり今後考えて、市民が如何に、今までやったらすごくルールに縛られた図書館っていうことで、もうあんまりやかましい言うたらあかんとか、そういうのがあって、ただ本を借りて本を返してっていう人の図書館ですけど、もっとその市民を巻き込んだ図書館にして欲しいなって私は思っています。できるだけ検討していただきたいと思いますのでお願いします。

事務局：皆さんがこの図書館でこんなことしたいなっていうお声を聞かせてもらうのが Library Hub Meeting！になりますので、おっしゃっていただいたように学習室の壁にこういった展示をしたらいいんじゃないっていうようなアイデアをいただくとか、私はこういうことができるぞっていうのをいただいたら、私達もそうですし、運営事業者の方も参考にさせていただいて、一緒にできることもあると思

いますので、そういうところにご興味がある方がいらっしゃったら、ご参加いただくようにまたお声がけもいただければと思います。お願いいたします。

委員：ちょっと話変わったんですみません。先程言ってくださった小学校の校外学習とかがあっていうところで、私は保育園なんですけれども、そういった遠足とかで来てもらって、子ども達が絵本借りてここで学ぶ。ここのスペースをちょっと借りて読ませていただくとか、そういうこととかがあっていうのはまた可能なんですかね。

事務局：またご相談いただきましたら、対応をさせていただく検討をさせていただきます。

委員：事業所で沢山持っているので、ちょっとまた決まったら、お知らせしましたら、市の半分の保育園を持っているので、またそれでちょっと子ども達も少なくなってきた中、新しい図書館も親御さんで行ってはもらえるかもしれないですけど、沢山のいろんなイベントして下さって、チラシも保育園とか幼稚園とか小学校とかに配布して下さってるんですが、また団体の方から、ちょっとこの保育園、もうちょっと私たちもPRしていきたいなという部分もあるので、またご相談をさせていただきたいと思います。

事務局：はいよろしくお願ひいたします。

会長：新しい図書館ができるということで皆さんにも関心を持ってもらう、そして、どんなことができるんだろうかを考えるのを、我々もサポートするというような感じでこの協議会は動けばいいんじゃないかなと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。当面はこの案として出てるものについては実施していただいて、その中にもいろんなものが出てくることを想定して、運営をしていくということではよろしゅうございますか。

委員：すいません。今おっしゃった Library Hub Meeting！。今度2月28日にありますよね。申し込みまだありますけど、今状況どれぐらい、沢山見えてますか。

事務局：今13人くらいお申込みいただいているということです。

委員：はい。これ定員ありましたっけ。

事務局：定員はありません。

委員：はい、わかりました。

事務局：基本は図書館なのでサークル活動の場所に全部なってしまうと、ちょっとどうかなっていうのはあります。

会長：はい。それではこの令和8年度事業計画概要を進めていただくということにさせていただきますたいと思いますが、よろしゅうございますか。皆さん方の意見を反映して新しいものをどんどん付け加わってきて、50件から60件、70件となってくるよう来年楽しみにしたいと思います。では次の話題に移ってよろしゅうございますか。それでは、議事としてはこれだけだったんですが、その他ということで、新図書館開館に伴う図書館サービスについて資料2の説明をお願いしたいと思います。

—事務局より資料（２）「新図書館開館に伴う図書館サービスについて」を説明—

会 長：はい、ありがとうございます。如何でしょう。これが新体制ということになりますか。どうぞ。

委 員：今まで車椅子駐車場が屋根あったんですけど、今、新しいところ、車椅子駐車場も自転車置き場も屋根がなくて雨の時困りますよね。それで私、毎月おはなし会やってる時、ベビーカーの赤ちゃんも沢山来てくれましたので、ベビーカー降ろす人も大変なので、是非、車椅子マークとか思いやり駐車場に屋根をつけて欲しいです。もう遅いですか。

事務局：ありがとうございます。これですね。私共もそのことは考えておまして、建物の建築確認の関係で、ちょっと今直ぐにっていうのがちょっとできないんですけども、新年度になりましたらそのように検討していきたいと、進めていきたいと思っております。

委 員：是非お願いします。

会 長：はい。そういう細かい話もどんどん出てきたらいいですね。新しい建物を作る。使っていくということはそういうことなんです。みんな意見出さないと良くならない。そんなつもりでご覧いただければありがたいと思いますが。

委 員：すみません。にんにんブッカーのことでいくつかお伺いしたいんですけども、すみません読み込みが甘くて申し訳ないんですけど、この週2回、午前と午後2回ずつっていうのが、例えば島ヶ原といえたと3ヶ所なんですけど、例えばその週に2回午前午後、延べ4回行く週ということになるんですか。

事務局：はい。ありがとうございます。1週間に1つの場所に、1週間に午前と午後の2回行くようなスケジュールになっております。

委 員：この曜日は午前に来て別の曜日は午後に来て、1週間のうち1つの施設には2回来る機会があるということですか。

事務局：はい、おっしゃる通りです。

委 員：はい、ありがとうございます。

会 長：表現の問題ですか。

委 員：ちょっと僕が単純に読み込みがどっちかなと。これがいかなとかそういう感じではないんです。今のところ2ヶ所かなってみたいな感じですけども、6ヶ所も回るの大変だなと思うんですけど、もし今後続けていく中で、ここにも来て欲しいなってなった時に検討する余地っていうのはあるんでしょうか。例えば来年、再来年とかではなくて、長い目を見た時に、その巡回場所を増やすとかっていう余裕っていうのはありそうですか。

事務局：先ずですね、巡回する場所なんですけれども、令和7年度は阿山地域の4ヶ所をもう既に巡回しております。週2回。新年度、4月以降はですね、島ヶ原地域と大山田地域各3ヶ所ずつ増えますので、6ヶ所とそれから既に回っています阿山地域の4ヶ所で10ヶ所を毎週2回ずつ行くことになりますので、ほぼ毎日午前

も午後も、月曜日を除く毎日、稼働しているような状況になります。ご質問いただきました、今後の場所を増やしていくかとのことですが、そちらにつきましては利用の状況を見ながらまた検討をして、必要がありましたら増やしていくとかですね、場所につきましても、この場所は需要が少ないので場所を変えてみようとかですね、そういったことを地元の皆さんとまた相談をさせていただきながら、改善とか修正とか、そういったことを行っていこうと思っております。

委員：ありがとうございます。すごい、実際やってみないと大変だろうと思うんで、なかなか簡単には決められないと思うんですけど、大変だなと、はい、ありがとうございます。それとあともう1個だけ、今後こう新しくサービスがなります。今さっきのイベントもいろいろやりますとかそういう中で、例えば、今までに無かった広報の方法とかで、ほぼこれでやりますって決めてなくて、何かこういうの、こういう広報の方法取り入れていければなみたいな、現時点で考えていたりですとかそういったことってというのは何かあったりしますでしょうか。

事務局：広報。

委員：広報。宣伝。

事務局：はい、現在ですね市の広報ですとかホームページとか、それからLINEですとかいろんなものの方法を使って、周知を、広報をしております。利用状況も毎週の各市民センターの巡回よりも、イベントに参加させていただくこともありまして、そちらの方が割と利用が多い状況でございます。そういったことも含め、今後どのように広報していけば、より沢山の方の目に止まっていくのかと、そういうことも検討しながら考えていきたいと思っておりますが、新たにこれをしようかというところは、現在のところは、まだ見えてない状況であります。

委員：ありがとうございます。

事務局：子ども達は、小中学生に対しては、今、子ども達1人1台端末を持っているので、そこで周知を図れるということもありますし、電子図書のIDを子ども達1人1人に付与することも検討していますので、そういうのも含めて周知を図っていききたいと思っております。

委員：ありがとうございます。

会長：如何でしょうか。このにんにんブッカーを含めた新図書館開館後のサービス全体について。

委員：すみません。もう1回確認したいんですが、運行計画の3の1ヶ所あたりの駐車時間の午前に40分と午後40分合計1ヶ所に80分っていうそういう考え方でいいんですか。

事務局：1ヶ所40分ですので、午前午後というのは曜日を変えて、例えば火曜日の午前に行きましたら次木曜日の午後とかですね、そういう巡回の仕方をしていきますので、1ヶ所の駐車時間を40分ということでご理解いただきたいと思います。

委員：デジタル機能についてちょっとお伺いしたいんですけど。いろいろまあデジタルミュージアム、アーカイブのやつだったりとか、検索のやつとかも今既にあっ

て、今後、自動貸出機とかがあると思うんですけど、これらの開発っていうのは、指定管理業者さんが選定されて、もう既にいろんな図書館で使われているものを利用してるっていうのが多いんですか。それとも何か各々開発費をかけて伊賀市が作ってるかもしれないんですか。

事務局：この新しい機能、システム関係ですけども、にぎわい忍者回廊のPFI事業で、決まりました事業者さんが調達をしていただいているシステムになりますので伊賀市が開発したというものではございません。

会長：他にございますか。

委員：もう1ついいですか。

会長：どうぞ。

委員：もう1つ、結構市民の間で話してると上がってくるのが、指定管理業者が変わったっていうか、今までは市役所職員さんが図書委員さんをされたって認識で合ってますか。

事務局：今までは委託業者で、昨年度までは伊賀市文化都市協会さんに業務委託をしていました。今年からは図書館流通センターさんに業務を委託しております。

委員：何かそれに至って、どういうことが変わるのかっていうのが結構気になるっていうのを結構聞いてまして。あと新堂の方でもやっぱり、今図書館流通センターさんがされてるんですけど。違うんですかまた。

事務局：新堂はDMG森精機さん。

委員：あれはDMGさんで、その中に図書館流通センター入ってるんですか。

事務局：入ってないです。

委員：あ、そうなんですか。なんかそのあたりも多分結構わからないまま変化が結構あって、新堂はこういうサービスしてるけど、何かこっちは、中央はどういう、今まではちょっと違ったりとか、その差異がわからなくて何を提供してもらえるのか、何でここはこれをやらしてもらえなくて、例えば新堂だったら借りれない本がいっぱいあるけどあれはDMGさんのだよなとかが多分結構わかり難くて、どこにも説明が書いてあるわけでもないし、知ってる人の中で、何かこうなんじゃない、あなんじゃないみたいな。ここはどこに言っても変わらないんじゃないとか、どこに言っても変わらないじゃないかみたいな、ちょっとこう、何か嬉しいこともあり、ちょっとがっかりしてる場所もあるので。何かその辺がどういうふうに伝えるといいのかなっていうのを検討してもらえたら、より何かこう愛される図書館になるかなと思ってます。

事務局：ありがとうございます。事業者によって運営の方法が変わるということではございませんで、伊賀市立図書館の場合は、全て同じ図書館条例に基づいて運営を行っております。ただ、今おっしゃっていただきましたがまちの図書館の方は、DMG森精機の方で運営を行っております、施設の一部が市の図書館でして、あとの残りはDMG森精機の企業さんの方の図書館っていうような、新しい形の図書館になっておりまして、1階にはカフェがあったりとかしますので、市

民の皆さんがちょっとよくわからないってということは、そう思われてるということがお声としては聞こえてきてるところなんですけど、今、おっしゃっていただきましたようになるべく利用者の方にわかりやすいという意味では、今後、私たち市の方とそれから運営事業者さんの方とも、そういう話、市民からの声をとかです、より反映できるような運営に努めていけるように市の方からも協議をしていかなければならないなっていうことで思っております。

会 長：如何でしょう。どうぞ。

委 員：開館時間で9時から21時って、夜の9時までって、お客さんが本当に来てくれるのかなって、私は運営者ではないのでそんな心配しなくていいんですけど。実際もう6時で旧上野市内って、お店のシャッターが下りてしまって人通りもあんまり無いのに、9時まで開いてていいのってちょっと疑問に思ってるんです。実際今まで5時に閉館してたのが7時までになって、とって仕事終わって返しに行ったり借りに行けて、その7時になったのはすごくうれしかったんですけども、それがあと2時間延びて利用者が増えるのかなっていう、そういう心配をしてるんです。その心配で、今後時間、その利用者数によって変更するとかそういうこともまた考えてくれるんですかね。

事務局：はい、ありがとうございます。利用の開館時間が延びるということで、利用者さんがいるのかなというご心配いただいているということなんですけども、広げることによって利便性は高くなると思いますのと、それからより沢山の方にご利用いただきたいということで機能拡大していきますので、これを狭めるというか縮小することは現時点では考えておりませんし、より沢山の方に図書館の利用だけではなくて複合施設でもありますので、にぎわいの複合施設ということで沢山の方に来ていただきたいと思っております。

委 員：ホテルに宿泊した人にちょっと聞いたんですけど、各お部屋になんか10冊くらいなんか本置いてくれてあって、普通の観光に来た人、その本だけで間に合ってるんちゃうのっていう話を聞いたことがあるんですけど、わざわざ宿泊してる人がここの図書館まで来てくれるのかなっていう、そんな心配をしてるんですけども。

事務局：その方だけをターゲットにしているわけではないので、例えば、私個人的にやったら、その時間、夜9時とかでしたら、子供の塾の迎えに行く間に図書館があったらそこで本を読めたのになとか、そういうご用もあると思いますし、これからまた、生活の使い方、今までは無かったからあれでしたけども、これからは新しい使い方っていうのをさせていただけるようになっていくのではないかなというふうに期待しておりますので、先ず様子を見ていただければ。ご心配ありがとうございます。

会 長：まあやってみようということですね。

委 員：新堂はかなり9時ぐらいまで人は沢山いますよ。

委 員：今の話に続いて。その9時までにはいいと思うんですね、また新たなターゲットの

方も見えると思うんで。そしたら、今のその場のお店、ホテル以外のそこは9時までですか。カフェとか。

事務局：カフェは現在6時まで、今6時までです。伊賀百貨というお土産のところも同じ時間に閉まっているんですけども。

委員：それが4月1日から、例えば、同じ合わせた9時になれば有効かなとはちょっと思いましたけど。

事務局：そのカフェの方はまた検討するという事で聞いていますので。

委員：はい。お願いします。

会長：はい。新しい図書館ができて新しい運営が始まる。その中で、また問題は当然出てきますよね。それについても手直しが必要になるということをご想定しながら我々は運営していかないとはいかないわけですが、如何でしょうかね。他に。はいどうぞ。

委員：いろいろ便利になってですね、もう機械がほとんど対面してくれるような形にはなってくると思うんですけども。やはり図書館にはですね、司書さんが必ずいてもらいたいという部分がありますので、その辺を手を緩めることなくですね、開館時間が延びてもしっかりと最低限の司書さんは配置できるような形でやっていただきたいし、そのブッカーの方もですね、全てにおいて手を緩めることなく、ちゃんと司書さんを配置していただいでですね、やっていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

事務局：今ご意見いただきましたこと、運営を行っていただく事業者さんの方でも有資格者は採用されて、もう既にいろんな業務を行っていただいでおりますし、にんにんブッカーの方、移動図書サービスの方もきちんと職員が乗って行ってくれていますので、そこは事業者とも相談しているところですので、そこでもレファレンスサービスをしていただくことを想定しております。

会長：よろしゅうございますか。では。どうぞ。

委員：今日の協議とは全然関係ないんですけど、何ヶ月か前に館長さんに直射日光が当たる心配について、西側だけブラインドしていただいであって、東と南側の窓については、直射日光が当たらないのでブラインドはしないというふうにお答えをいただいたんですけど、先日、私朝7時ぐらいにこの辺りをうろろ散歩してるんです。そしたら東側が、朝日が今のブックポストの裏側の方のところにまともに当たって、ちょうどテーブルの学習室のテーブルの端くらいまで直射日光が入っている状態を見つけてしまったんです。だから、なんか、その直射日光もですけど紫外線対策っていうか、本が劣化してしまうのでそういう対策っていうのは考えていただきたいなと思ってるんですけども。

事務局：いろいろご心配いただいでるようでして、西側の方はおっしゃっていただきましたように、ブラインドによって遮断しておりますして、東側の方もですね、わりと庇があるので、光の入る角度とかこういったことを計算した上で、設計を、棚の配置とかをしているんですけども、少し直射日光が当たってたりとかします

ので、そこは劣化の日焼けとかそういうところの対策について事業者の方へ問い合わせをしているところです。

委員：問い合わせをさせていただいてるんですか。

事務局：はい。確認をしております。

委員：並んでる本を見たら写真集とか大型の写真集とか、ちょっと劣化を心配されるような本ばかり並んでるところに直に当たったので、ちょっと心配をしてたんです。で、また紫外線、直射日光以外に紫外線対策として、私ちょっと東京都立図書館の紫外線対策のことネットでひいてみたら、窓側、外構に面したガラス面の全て紫外線防止フィルムを取り付けてあるとか、中の電気もLED蛍光管に全部変えてるとか仕様を変えてるとかいうのをネットで見ました。だからその紫外線対策のブラインドをしたとしても、紫外線っていうのはやっぱり入って来ると思うのでそこら辺も対策とかいうことを考えていただいているんですね。

事務局：それを今確認をしておりますので、また次の機会にお知らせさせていただきたいと思っております。

委員：またお返事いただけるということで。

事務局：はい、ありがとうございます。

委員：はい、ありがとうございました。

会長：よろしゅうございますか。

委員：いいですか。

会長：どうぞ。

委員：失礼します。私、学校教育関係者ということでこの場所に出席させていただいておりますので、ちょっと先程から計画のことであったりとか出ていましたので、私は新図書館ができるということですのでご期待をしているんですね。何故かという、読書活動を進めていこうということで、学校、家庭、それから地域と一緒にやっっていこうということで、伊賀市の学校は全ての学校で読書活動の推進をしています。でも、なかなかその、子ども達にどんなことを学校の中でしていったらいいかなってということで、いろんな教育活動仕立てているんですけども、保護者の方を巻き込んでってということになると、やっぱりちょっとまだまだ、自分の学校を考えても弱いなって思う部分があります。その中で新図書館ができるということで、やっぱり皆さんすごい興味を持って、何か行ってみようかなとか、ちょっと寄ってみようかなとか、そんなことで、少しか読書活動ってだんだんだんだん広がってくるんだなと思うと、すごく楽しみにしているところがあります。そして見学をって言ってくださってましたけれども、ここには上野城もありますので、1・2年生はそこに行ったついでに、ついでにじゃないな、新図書館を目指して来させてもらうことになりまして、3年生は社会科の学習で公共の施設の学習がありますので、もちろんうちの学校でも、絶対来年の社会見学はここに行こうっていうふうにもう決めてるぐらい、許可は出てないんですけども、そんなふうにもう多分どの学校も考えてると思うんです。本当に読書活動がこう盛

り上がるというか、何かそのすごい時にあるなというふうに思っすぎて楽しんでしています。また、イベントの方でもやっぱり子ども達中心のイベントも、先程の計画の中にも、沢山盛り込んでくださってありまして、それを学校に丁寧にチラシを全部配ってくださるんです、子ども向けに。それを見てやっぱり行きたいなって思う子どもが増えてくればいいなと思いますし、そんなすごく丁寧にいただいているのがありがたいです。読書感想文の方も、今年は、載せていただきました、優秀作品については、もちろん原稿ももらいましたし、またホームページ、ネットの方に上げていただいたと聞かせていただいています。そういう形でいろんな仕掛けをしていただいている。それをできるだけ拾って、広めていきたいなというふうに思わせていただいていますので、新図書館、是非とも4月に開館するのにあたっては、本当に期待をしていますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員：あの1つあれなんですけども。これは図書館運営に対して直接はないんですけども、駐車場ですね。今うちの界隈でもあれなんですけども。図書館始まるまであの駐車場ただみたいやぞというふうに話が回っておりましてですね。特にああいう形の駐車場って伊賀の人あんまり慣れてなくてですね、駐車場というのは、必ずこう門があってですね、お金を払うとそれが上がるというイメージがありまして、ちょっとそういう部分が気になるころありますんで、出口のところですね、できればもうちょっと、今お金を払うところは図書館から出たところに設置してくれてあると思うんですけども、ちょっとあれを見逃してしまうと、なんや図書館できるまで駐車場ただなんやって思っ出てる方が多々いるようなので、その辺はちょっと、もうちょっと、注意書きを出口のところにしていただくなり、考えていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

会長：他にはよろしゅうございますか。今日は、新図書館開館に伴う図書館サービスについて。この資料については、こういう形で進めていただくということで、よろしゅうございますか。他に何かございますか。

委員：次回はどのような内容になるのかなと。

事務局：今日が令和7年度の第2回目になりまして、次は令和8年度、新年度になってからになりまして、恐らく6月になるかと思っっておりまして。内容につきましては前年度の実績の報告、それから新図書館始まってから2ヶ月程経った時期になりますので、新図書館における利用状況とかですね、そういったことは報告させていただけるかなというふうに思っしております。

委員：その時にその他の図書館の事業内容もシェアされるって形ですか、先程これができてないって言われてました。

事務局：はい、北部と南部ですね。はい。その時点でまたお知らせできる、可能な範囲でお知らせできると思います。

会長：よろしゅうございますか。この後、新しい図書館を覗きましようという計画をしているんですが、見た後何かご意見があったり、ここに集まった方がいいです

か。それとも流れ解散にしますか。

事務局：この後ですね、お時間大丈夫な方につきましては館内をご覧いただこうと思っております。皆さんご参加いただけますでしょうか。

会 長：では館内の方へお願いします。協議会の方以上で終わりです。

事務局：ありがとうございました。